

たかす議会だより

孔雀草

(町花「マリーゴールド」の和名) 題字 宮島歩美

No. **164**

平成28年 9月定例会号

発行:北海道鷹栖町議会
編集:広報広聴常任委員会

2016年11月5日 発行



ふれあい交通安全 北野駐在所前で園児たちが安全運転を呼びかけました。(9月30日)

27年度の決算の内容は?	2	議会報モニターの声	12
4名が一般質問	6	地域を語ろう会	13
農業関連の意見書 3件提出	11	道内所管事務調査レポート	14

平成27年度 決算認定

東京浅草の「まるごとにつぼん」



52億5170万円
～前年度比 2億2725万円減～

平成27年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、上川町村等公平委員会特別会計、水道事業会計の決算について説明を受け、監査委員の意見報告の後、内容審議の結果、全会計について認定しました。

空き家見学フェアには30組が参加されました。



◆ 一般会計 ◆

Q. 植西議員 行政不服審査法関連支援業務の内容は。

A. 総務企画課長 平成28年4月の行政不服審査法の施行に伴う関連条例等の改正が多岐の項目にわたるため、改正点の洗い出しなどを業者に委託しました。

「まるごとにつぼん」での効果は

Q. 青野議員 平成27年12月から浅草のアンテナショップで特産品販売・町のPR、移住定住の説明などをしているが、実績や今後の考えは。

A. 総務企画課参事 直接移住に結びついた実績はまだありませんが、アンケートの結果、鷹栖町の認知度の向上に結びついてい

ると考えます。「まるごとにつぼん」で知ったことでのふるさと納税も20件あります。販路拡大に繋がったり、販売戦略について学びがあったという事業者もいます。

無線電波アンテナ設置補助金は継続？

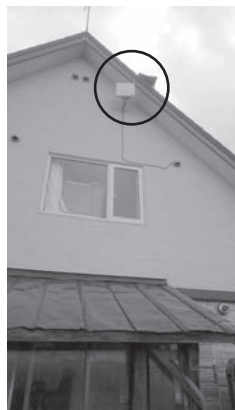
Q. 植西議員 無線電波アンテナの設置補助金はあまりPRされていないが、今後も継続するのか。

A. 総務企画課長 事前アンケートで97件の希望に対し、28年度現在まで90件申し込みがありました。これ以上の伸びはあまり期待できませんが、転入者への対応等もあり、今年度は継続しています。

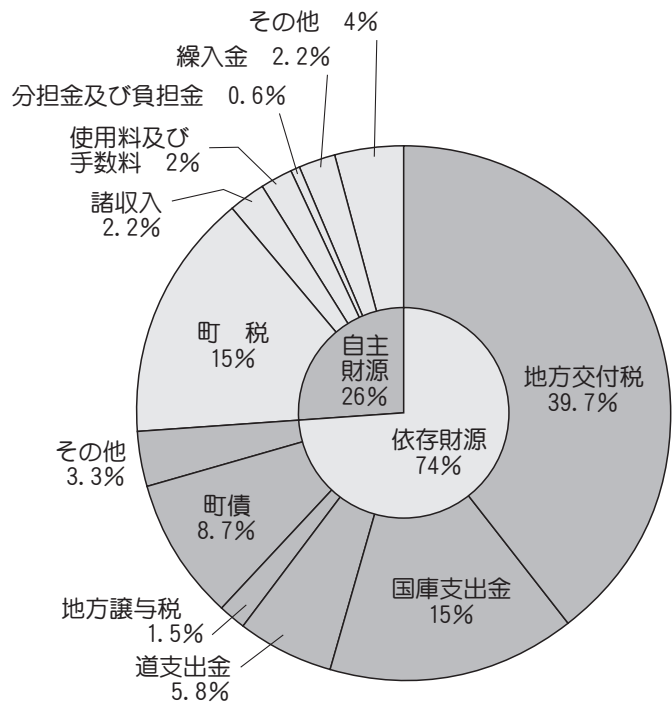
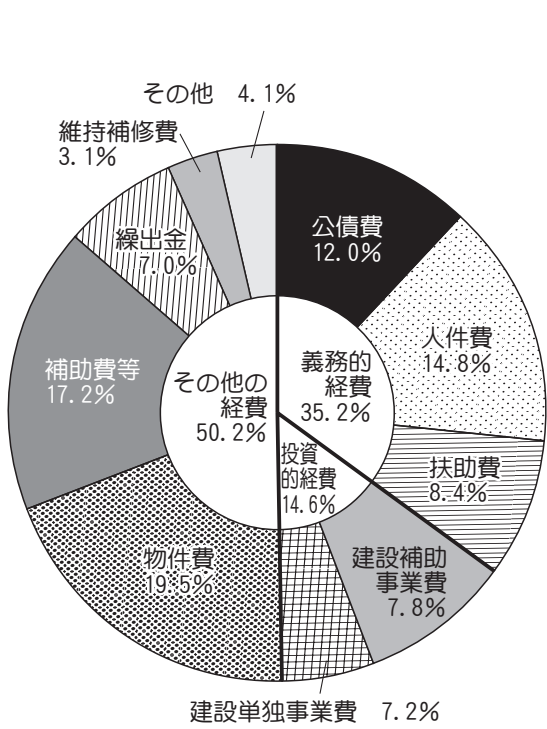
空き家・空き地データベースの活用は

Q. 青野議員 空き家・空き地のデータベースを作成したが、これを空き家バンクに反映させるなどの考えは。宅建協会とも協力して進めているのか。

A. 総務企画課参事 全体的の方にバンクに登録してもらえよう周知するとともに、調査をもとに空き家政策の応用に使っています。宅建協会の協力も得ながら進めています。



設置された無線電波アンテナ



自主財源…町が自主的に収入とすることができるお金
 依存財源…国・道から交付、補助されるお金や借金(町債)



平成27年度新たに設置された交通安全看板

交通安全の看板
設置数は減ったのか

Q. 大石議員 交通安全

看板設置委託料が大幅に減額になっているが、当初説明があった箇所には設置したのか。

A. 町民課長 予定どおり更新、または設置しています。

Q. 大石議員 農業振興

対策協議会は3回開催の予定が1回で終わっているが、なぜか。

A. 産業振興課長 農業

ビジョンについて何回か打ち合わせする予定でしたが、1回で了解されたためです。

鳥獣被害防止対策協議会活動補助金について

Q. 中家議員 鳥獣被害

防止対策協議会活動補助金の内容は。

A. 産業振興課長 エゾ

シカ捕獲の支払い、緩衝帯の整備やセンサーカメラ、くくり罠の購入等です。

Q. 大石議員 鳥獣被害

防止対策協議会活動補助金がほとんど使われていない理由は。

A. 産業振興課長 国の補助金が交付され、町の持

ち出しが減ったためです。



電気柵を設置した水田

農業ヘルパー事業の実績は

Q. 植西議員 農業ヘル

パー事業は何件の利用があったのか。

A. 産業振興課長 J A

たいせつが行っている事業への支援で、28年度への繰越事業となっています。28年の9月末現在まで5件の利用があります。



不法投棄されたタイヤ

不法投棄パトロール
実施回数等

Q. 植西議員 不法投棄のパトロールはどのように行っているのか。監視カメラの効果は。

A. 町民課長 パトロールは5月から11月まで週2回実施しています（8月は休み）。監視カメラは28年度の事業でまだ効果は見えませんが、設置場所を変更できるため、効果的な利用に努めていく考えです。



予防接種事業の決算額減、事業は適切に行われたか



Q. 大石議員 予防接種委託料については26年度より予算は増額されていたが、決算額は減っている。予定していた事業は十分に行われたのか。

A. 健康福祉課長 高齢者の肺炎球菌予防の増加を見込んで予算を増額しましたが、子宮頸がん等の予防接種の勧奨を見合わせていることなどから減ったものです。



鷹栖高校介護職員初任者研修

Q. 木下議員 鷹栖高校の介護職員の初任者研修事業が定員に満たなかった理由は。

A. 健康福祉課長 20名の定員で18名が受講しました。放課後などの受講になるため、生徒の都合によるものと考えます。引き続き28年度も実施しています。

農地あつ旋
今後の見通しは

Q. 青野議員 農業委員会で農地のあつ旋を行っているが、45件の申し出に対して、売り渡しが34件という実績。困難な部分や地権者のニーズをどう捉えているか。

A. 農業委員会事務局長 平成25年をピークに年々申し出も実績も減っています。個人で受け手になるのは限界に近く、今後は法人等を育てていく必要があると考えます。

カメムシ防除補助金
PRはしているのか

Q. 木下議員 カメムシの防除に補助金が出ることを知らない町民もいるが、どのようにPRしているか。

A. 町民課長 毎年発生
の時期に、広報に掲載しています。



はつらつ教室での体操風景

不納欠損と収入未済額

Q. 青野議員 現年度課

税分の不納欠損が発生しているのはなぜか。

A. 税務課長 現年度分

の不納欠損ですが、解散をした法人等については直ちに不納欠損できると法律で定められており、27年度はこれに該当する企業がありました。

Q. 青野議員 26年度に

比べ不納欠損額が増えているが、その要因は。

また、収入未済額が減っているのは不納欠損の増加の要素もあるのか。

A. 税務課長 3年前に

執行停止をしたものが時効を迎え、不納欠損となったことが要因です。

未収入済額が減っている

のは、滞納整理を強化していることが要因です。

Q. 青野議員 差押え等の件数は。

の件数は。

◆用語の解説◆

↳不納欠損額↳

既に調定した歳入が督促等を行ったにも関わらず、納入されずに時効が到来してしまつた場合や、法令に基づいて債務を免除した場合などについて、損失として処分を行った額をいう。

↳収入未済額↳

当該年度の歳入として調定した収入のうち、年度内に納入されなかつた額をいう。この収入未済額は、翌年度も引き続き徴収に努めることになる。

●滞納処分の停止（地方税法第15条の7第4項）

財産がないとき又は滞納

A. 税務課長 平成27年度の差押え件数は200件です。

処分によつてその生活を著しく窮迫させる恐れがあるときは、滞納処分の執行を停止することができる。

●即時消滅（同法第15条の7第5項）

解散した法人等で資産がなく徴収金を徴収することができないことが明白であるときは、その徴収金の納税義務を直ちに消滅することができるとができる。

●消滅時効（同法第18条）

地方税の徴収権は、5年間これを行使しなければ時効により消滅する。ただし、滞納処分の執行停止をした徴収金は、その停止が3年間継続したときに納税義務が消滅する。

◆特別会計◆

Q. 青野議員 町では施設介護から在宅介護への移行に向け、数年前からリハビリや通所介護などの充実に取り組んでいるが、要支援・要介護の人数の推移をどう捉えているか。

A. 健康福祉課長 要介護3から5の方が減つていて、成果が出たと考えています。職員がしっかりと相談に乗れるノウハウ・スキルを身に付けていき、介護予防関係の教室をさらに充実させていく考えです。

Q. 青野議員 ケアマネとも相談しながら進めてほしい。

A. 健康福祉課長 常日頃の情報交換も大切なので、そのように進める考えです。

一般質問

一般質問とは定例議会において、各議員が住民を代表して、行財政全般にわたり町当局の考え方や、疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

質問

農地保全の組織体制が必要では

青野 敏 議員

答弁

地権者、団体と連携し農地保全に努めていく(町長)



牧草地として利用されている中山間地の農地

農業者の高齢化や後継者、担い手不足により、遊休農地、耕作放棄地等の農地保全の問題が想定される。

平成29年度の税制改革では、遊休農地の課税強化で固定資産税が現在の1.8倍に増額される等の懸

念もある。これらは地権者の問題だが、将来の地域農業の課題として、地権者・地域・行政が今から議論する必要があるのではないか。

答弁 基本的に農地は農地として維持していく考えです。

農業委員会や農用地利用調整協議会等の関係機関と連携し、遊休農地の発生防止に取り組んでいく考えです。

質問 本町でもすでに山間地の畑の一部で荒廃地的な管理農地が見受けられる。

地域団体や地権者と共に協議する組織体制が必

要では。

答弁 現在、農業委員会で農地パトロールや荒廃農地発生・解消状況の調査を行っており、必要に応じて農地所有者の意向を確認し、適切な管理を指導しています。

地権者、地域での話し合いがとても重要と考えていますが、特に不在地主対策にも力を入れていかなければならないと認識しています。

質問 危機感を共有し、地域の話し合いを行い、人と農地の問題点を解消することが農地中間管理機構の本来の業務である。平成28年度から、農地

を機構に貸した場合に固定資産税が減額されたり、放置された遊休農地について農業委員会は、機構と協議するよう勧告することとなっているが、今後の関わりは。

答弁 本町も北海道農業公社から中間管理機構の業務の一部を受託し、事業の推進に取り組んでいます。

また、遊休農地を放置している場合も、事前に地権者の意思確認を行っております。

農地の保全是、農業ビジョンにおける重点事項の一つでもあり、各団体と連携し全力で努めていく考えです。



ズバリ!! ココを問う!

質問



たかすサポーターズカード

介 護保険制度が見直され、今後ボランティアの重要性が拡大すると思われる。謝礼・報酬の需要も増大するが、これに「たかすサポーターズカード」を利用できないか。

失効ポイントが社会貢献に寄付されるカードの採用は自治体で全国初。平成21年12月に開始した当時は、先進的な取り組みとして、テレビなどでも取り上げられた。

しかし現在、町内にはカードを使える商店がない状態となっている。

そこで商工会や役場などに端末機を置き、ボランティアの仕事量に応じたポイントを発行、すべて

の商工会員の事業所で使える商品券と交換したり、特産品の抽選に応募できるようにしてはどうか。

実現すれば、かつてやった健康づくりや読書月間などのキャンペーンにも利用することができ、小中学生にカードを所持してもらったり、ボランティアに参加してもらうきっかけにもなるのではないかと。

答弁 このカードは、鷹栖町サポーターの証であり、まちづくりの応援を目的としています。ボランティアは、自発的な助け合いの気持ちで行われており、町では「助け合い活動」を推進するため「お互い様づくり行動

計画」により、協働の町づくりを基本に進めていきます。

ボランティアの謝礼でのポイント活用は、追加的に新たな経費がかかることや、ボランティアの方に負担がかかることから、導入は考えていません。

質問 町で発行しているながら町内で使えないという状況について、どのように考えているのか。

答弁 当初は加盟した事業者もいたが、経費がかかるため辞退されました。PR活動もしたが、事業者にとってメリットがあまりなく、その後、町内での利用が難しくな

りました。

カードは町外の人たちを中心に配付し、ふるさと納税やまちづくりへのアイデア等をいただきながら進めていく考えです。

質問 伊達市や稚内市などでは公共施設でもカードを利用できる。そのような方法は考えられないか。

答弁 有益なものかどうかなのかという部分は調査をさせていただきたい。

答弁

追加経費がかかるため考えていない(町長)

ボランティアにサポーターズカードの活用を

片山 兵衛 議員



質問

高齢者事業団除雪事業への支援を

大石 隆 議員

答弁

他の団体への作業の振り替えも検討する(町長)

児童・生徒のインターネット諸問題に対する取り組みは

答弁

情報モラル教育に取り組んでいく(教育長)



中学校のパソコン室

鷹 栖町高齢者事業団は平成9年に発足し、20年目を迎えた。高齢者の就労機会の確保と会員が長年培ってきた経験と能力を生かしながら活動している。

しかし、高齢者等在宅除雪支援事業では会員数の減少や高齢化、労働負荷が大きく、利用者への対応が困難な状況となってきた。人材の確保なしには事業の推進は難しくなると考えるが。

答弁 町長 鷹栖町高齢者事業団は、社会参加と地域社会の発展に寄与してきました。平成19年度からの高齢者等在宅除雪支援事業では、高齢

者等の冬期間の自立した生活の確保、福祉が図られてきました。

鷹栖町の高齢化率の高まりにより除雪支援希望者が年々増加する一方で、事業団の会員の減少、高齢化によって作業の負担感が増し、本来の目的である健康の増進と生活感の充実が圧迫され始めていることは承知しています。

今後も増加が見込まれる除雪支援事業を安定して継続するため、過重となっている作業量を減らし、他の団体への振り替えも検討します。

近 年のスマートフォンなどの急速な普及により、児童・生徒が無料通信アプリやオンラインゲーム等の利用で料金トラブル、出会い系サイト等に起因した犯罪被害はじめ等様々な問題がある。利用状況に関する調査と把握は。

また、有害サイト等から児童・生徒を守るための取り組みは。

答弁 教育長 本町の小中学生のスマートフォン・携帯電話の保有率は、鷹栖小の5・6年生で19%、北野小の5・6年生では17%。鷹栖中学校では30%です。家庭でのインターネット利用は、

鷹栖小の5・6年生では72%、北野小の5・6年生では57%となっています。小学生のうちからの高い利用率が見えます。北海道教育委員会や先生によるネットパトロールを実施し、講演会の開催で正しい知識や能力を身に付ける機会を設け、情報モラル教育に取り組んでいます。

質問 「ポケモンGO」が社会問題となっているが、対応は。

答弁 教育長 小中学校にチラシ等を配布して対応しました。

質問



管

理不全となった家屋について、強風時に

屋根や壁が剥離して飛散したり、倒壊の恐れがある建物が町内に現存している。近隣住民や通勤・通学者に対して、重大な損害を与える恐れがあると考え、危険家屋の解体や撤去の費用に対して一部助成できないか。

答弁

昨年、調査した空き家の件数は118戸で、不良に放置されていると判断した物件は7戸です。空き家の維持・管理は所有者の義務です。不良な空き家の解体費用を助成すれば、良好な状態の空き家をあえて放置し、不良化させる行動を助長しかねません。ま

答弁

臨機応変に対処する(町長)

迷惑なごみ集積の解決策は

答弁

費用の助成はせず、個別に対応したい(町長)

危険家屋の解体に支援策を

植西 辰義 議員

た、空き家は個人の資産であるため、状態の良・不良に関わらず、解体費用等を助成することは、現時点では検討していません。

しかし、空き家対策は重要な課題であり、危険で不良な空き家になる前に売買や賃貸などで流動化を促して、危険な状態で残らないように進めたいと考えています。宅建協会との連携はそのためであり、空き家改修補助金の意義であると考えています。危険な空き家の所有者が不明な場合等は、個別案件として整理し対応していきたいと考えています。

自

己の所有地に大量のごみが集積されている箇所がある。ごみに対する見解は人それぞれだが、実際には害虫の発生や小動物の棲み家になっている。

安全・安心な住環境を阻害されている住民がおり、土地の所有者や親族と一緒に解決できる策を考えられないか。

答弁

迷惑なごみの集積については、所有者または地権者が管理及び整理を行うことが原則と考えています。

しかし現実的には、所有者にとっては財産でも、第三者から見ればごみ、

または迷惑なものと捉えられ、土地所有者にとっても近隣に居住されている方にとっても大きな問題で、行政の中でも対応が困難な部類になっています。困難な原因は全ての事例に対処できる法的根拠がないことです。個人への財産権の配慮もあり、勝手に処分はできません。

現在、町では通報があれば現地の状況を確認し、地権者に連絡して改善を要請しています。条例制定による画一的な解決方法をとらず、臨機応変に解決に向けて対処します。



定例会

9月13~16日

第3回定例会は、9月13日から4日間の会期をもって開催し、決算認定審議、4名の一般質問（6～9ページ）の他に、報告、条例、補正予算などを審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。また、1件の人事案件に同意しました。

議会からは3件の意見書が出され、各関係機関に提出されました。

会期を2日残し、9月14日に閉会しました。

運賃体系等改正

- 平成27事業年度株式会社鷹栖町農業振興公社の決算と平成28事業年度の事業計画
- 平成27年度鷹栖町健全化判断比率・公営企業の資金不足比率
- 町の健全な財政状況を確認しました。詳しくは広報たかす11月号をご覧ください。
- 平成27年度鷹栖町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価



報告



補正予算

平成28年度の予算が次のとおり変更されました。

- 議員研修のための旅費を増額します。
- 職員の出張旅費を増額します。
- 議会議員補欠選挙に関する費用を増額します。
- 消費税の引き上げに伴う影響緩和のため、臨時福祉給付金を増額します。
- 障がい者の方への補装具の支給増加が見込まれるため増額します。
- 障害福祉サービス給付費の精算に伴う国・道負担分の返還金を増額します。
- 障がい者配食サービス利用者が増えたことに伴い、委託料を増額します。
- 確定申告により保育料が減額となる世帯に還付します。
- 北成地区の道営農地基盤整備事業区域内にある不在地主の土地の整理及び法的整理のため、弁護士報酬金を増額します。
- 農業気象観測機器の老朽化に伴い、リース形式で更新するため増額します。
- 首都圏で行う新規就農者確保のための相談事業で使用するポスター・パンフレット等を作成します。
- 大雨等により損壊した町有林作業道の補修を行います。
- 融雪槽設置補助申請が予算額を上回ったため、増額します。
- 塗膜調査によりPCBが検出された橋の工事を一時中断し、検出されなかった橋の工事を行うため予算の組替をします。
- 特別職の報酬に関する条例の改正のため、教育委員報酬を増額します。
- 文化・スポーツ大会に係る全道・全国大会出場者の

増加見込みにより助成金を増額します。

●8月の台風・大雨により被災した河川等の復旧に係る費用を増額します。

	補正額	補正前の額	補正後の額
一 般	5019万9000円	59億926万3000円	59億5946万2000円
内 訳	議会費	26万3000円	議員研修事業
	総務費	119万5000円	町長選挙及び町議会議員選挙執行业業ほか
	民生費	3417万1000円	修学資金貸付事業ほか
	農林費	269万円	農業委員会活動促進事業ほか
	土木費	35万円	融雪槽等設置助成事業ほか
	教育費	138万円	体育団体育成支援事業ほか
	災害復旧費	1015万円	公共土木施設災害復旧事業
	国民健康保険	△923万5000円	9億8296万円
介護保険	1155万6000円	7億9375万円	8億530万6000円

10月からの完全予約制デマンド型運行に向け

運賃の種別	改正前	改正後
定期券	○通勤1カ月：普通旅客運賃の25%引き ○通学1カ月：普通旅客運賃の40%引き ○各3カ月：1カ月定期の3倍の5%引き	1箇月7,000円
回数券	普通11券片：普通旅客運賃を10倍した額	普通11券片は2,000円
手荷物運賃	1個について運送区間の普通旅客運賃に相当する額	1個について普通運賃の相当額

※満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者の運賃は、無料



条例

条例の改正

■鷹栖町営バス運送事業条例の一部を改正する条例

10月から開始する完全予約制デマンド型運行に伴い、運賃体系等の規定を整理するものです。

■鷹栖町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

教育委員制度の改革に伴う報酬額の引き上げによる改正です。

■鷹栖町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

条例の有効期限を平成33年3月末日まで延長するものです。

■鷹栖町証紙条例の一部を改正する条例

文言の整理・削除です。

■鷹栖町公営住宅管理条例の一部を改正する条例
現在、建替工事中の公営住宅を追加するものです。



人事

教育委員選任

任期満了に伴い、次の方の選任に同意しました。

大津 里恵さん（新任）
（北野東4条2丁目）



意見書

国政に物申す！

■農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書

■指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書

意見書

提出先 衆・参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣
提出議員 中家 彰
賛成議員 舟根 輝好

■「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書

提出先 衆・参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣

提出議員 中家 彰
賛成議員 舟根 輝好

※全文については、町HPの鷹栖町議会ページに掲載してありますので、ご覧ください。



第3回定例会の様子

読んでもらえる「議会報」にするために

全道議会広報研修会

8月23日(火) ポールスター札幌

年に1回開催される全道議会広報研修会、今年の講師は議会広報サポーターの芳野政明氏。

前半は「住民に読まれ 議会活動が伝わる議会報の基本と編集技術」のタイトルで、議会報の役割と編集技術についての講演。

後半は、事前に提出された議会報を実際に確認しながら、それぞれのよいところやどこを直せばよりよくなるかが説明されました。興味深い内容で、来年度は鷹栖町議会も提出したいと考えています。



講師の芳野政明氏。
研修には道内各地から多くの議会報編集者が参加しました。

「孔雀草」、今後の取り組み！

鷹栖町の議会報では、今回の研修の中から次の件について、今後取り組んでいきます。

- ① 現在の主流は6段組み構成。レイアウトもしやすいため移行を検討します。
- ② 写真の説明をわかりやすくします。

- ③ 表紙の目次は具体的な内容がわかるよう今回から心掛けています。
- ④ 表紙の写真の説明を加えられるようなデザインを検討しています。
- ⑤ 町民の方が登場するだけでなく、やりとりできるように、ご意見への返答をはじめました。
今後もより親んでもらえる議会報を目指していきますので、ご意見などお聞かせください。

モニターのみなさんの声

議会報「孔雀草」では、6人のモニターの方にアンケートを実施しています。162号、163号に対するご意見の一部をご紹介します。

専門用語が多く、理解できないことも多かったです。具体的な説明がほしい。

よくわからない言葉が時々出てくる。

今回から注釈や説明を増やすよう心掛けました。具体例も挙げていただければ、参考にさせていただきます。

町民が関心のある事柄について、特集を組んでみては。

検討いたします。今回は政務活動費等についての説明コーナーを設けました。

議会を傍聴に行きたいと思っているのですが、案内は載せないのでしょうか。

「孔雀草」発行時には日程が決定しておらず掲載できないこともあります。webページではお知らせをしていきます。

「モニターの声を紹介」の声に対して一言でもお返事あるといいですね。

「わたしの一言」はすごくよい。議会からの一言メッセージがあると一方通行じゃない感じがしてより良いと思います。

モニターのみなさんからのご意見には、今回からお返事を加えさせていただきます。「わたしの一言」についても検討します。

今後もみなさんの声をご紹介します。

「地域を語ろう会」、5地区で開催しました！

8月24日から9月1日にかけて町内5地区での「地域を語ろう会」を開催、計60名の方に参加いただきました。

現在、12月の発行に向け、報告紙を編集中です。

議会ではこの他にも、グループなどで声をかけていただければ、「語ろう会」を開催いたしますので、お気軽にご連絡ください。



【連絡先】 鷹栖町議会事務局 87-2111 (代表)

中央地区では今回最多の23名が参加されました。

政務活動費、鷹栖町ではどうなっている？

政務活動費は、議員の調査研究に必要な経費として、議員報酬とは別に交付されるお金のことです。

平成12年の地方自治法改正により政務調査費として制度化され、その後、各自治体の条例により導入が進んでいます。

不適切な用途が問題となることがありますが、鷹栖町では政務活動費についての条例を定めず、鷹栖町の議員は、現在政務活動費を受給していません。

公務で出張した際には町職員と同等の旅費が

支払われますが、自主的に研修会に参加するなどした場合には、自己負担となっています。

また議会や委員会に出席した際の交通費・費用弁償についても支給されていません。

議員の報酬は次の通りで、この他に年間4.2か月分の期末手当（平成28年10月現在）が支給されています。

議員	委員長	副議長	議長
165,000円/月	175,000円/月	190,000円/月	250,000円/月

議会のうごき

2016.8.1 ~ 2016.10.31

●全体

- ・地域を語ろう会 8月24日～9月1日 5地区で開催
- ・第3回定例会 9月13日～14日
- ・上川管内町村議会議員研修会 10月26日（美瑛町）

●総務文教常任委員会

- ・委員会 9月2日（第3回定例会について）
- ・所管事務調査 10月3日～4日（新十津川・白老ほか）

●経済福祉常任委員会

- ・委員会 9月1日（第3回定例会について）
- ・所管事務調査 10月13日～14日（恵庭・長沼ほか）

●広報広聴常任委員会

- ・委員会 9月13日・23日・28日
10月7日・17日
- ・全道議会広報研修会 8月23日

●議会運営委員会

- ・委員会 9月5日

●議会活性化委員会

- ・役員会 8月12日・9月23日
- ・委員会 8月18日・9月12日

議会の活動については鷹栖町公式サイト内の町議会のページでも報告していますのでご覧ください。

道内の先進地をそれぞれ視察

常任委員会所管事務調査レポート

まちづくりの新しい試みとは

総務文教常任委員会

2016年10月3日(月)～4日(火)

総務文教常任委員会では、まちづくりに関して先進的な取り組みをしている2町と、鷹栖町同様の生ごみ堆肥化施設を調査してきました。いずれも調べただけではわからない実績や課

題があり、参考になりました。

鷹栖町のまちづくりに生かしていけるよう、今後、委員会でさらに調査を深めていきたいと考えています。

外部評価で客観性の向上

新十津川町

人口 6,800人 面積 495.47 km²
米や玉ねぎの生産が盛んで、地酒「金滴」も有名。新十津川駅はJR学園都市線の終点になっている。

行政活動の評価に町民の視点を取り込み、透明性と客観性を向上させるための委員会を設置している。職員の意識改革・政策能力の向上につながっているとのこと。

毎年町民600人を対象に施策の重要度・満足度のアンケートも実施しており、これも重要な手段だと考える。



新十津川町での視察の様子



白老町での視察の様子

地域担当職員で共同のまちづくり

白老町

人口 17,800人 面積 425.64 km²
アイヌ文化の発信で有名。2020年には「国立アイヌ民族博物館」「国立民族共生公園」が誕生する。

地域と役場が一体となって地域づくりを推進していくため2014年から「地域担当職員」を配置している。窓口で待つのではなく、地域に出向きスピード感をもって問題に当たる姿勢や「白老町地区コミュニティ計画」策定への関わりなど参考になった。

生ごみ堆肥15kgで410円！

三笠市

人口 9,100人 面積 302.53 km²
産炭地として発展した時期もあったが、今は工業・農業が盛ん。観光客も多い。

鷹栖町と同様の生ごみ堆肥化システムを採用しているが、①機械を夜間のみ稼働させることで故障が少ない ②堆肥を熟成させており臭いがほとんどない ③堆肥の価格が15kg410円(市外810円)と高い、などの違いがある。機械の延命化、コストの面などで参考としたい。



15kgで410円の生ごみ堆肥

これからの農業のあり方とは

経済福祉常任委員会

2016年10月13日(木)～14日(金)

経済福祉常任委員会では今年度は農業の取り組みで高い評価を受けている2施設と1町を調査してきました。

鷹栖町では28年度に「農業ビジョン」の中で

担い手育成センターの建設を計画しています。

これの具体的な内容も含め、鷹栖町の農業の将来について、今回の調査も参考にしながら考えていきます。

6次産業のその先へ

余湖農園 (恵庭市)

昭和47年設立、約55haの農地で60品目以上の作物を栽培。平成3年には販売担当のグローバル自然農園を設立している。

平成24年よりJGAP認証を取得。露地作物では特別栽培を導入し、ハウス作物では水耕栽培と土耕栽培を併用。農業体験の受け入れ、漬物や味噌の加工、バーベキューコーナーでの飲食も実施。農作物の生産・加工・販売を自社で完結させる経営能力とその意欲は参考となった。



水耕栽培されるフリルレタス

グリーンツーリズムで特区認定

長沼町

人口 約11,300人 面積 168.52 km²
平成16年のグリーン・ツーリズム特区認定のほか、どぶろく製造の特区認定もされている。

平成17年から農業体験10,441名、農家民泊32,890名の実績がある。運営協議会の会員数は168戸(旅館業法取得者141戸)。会員の高齢化と新規会員の減少傾向が課題であり、広域化なども検討している。農業への理解を深めるための事業展開の参考になった。



長沼町での視察の様子

北海道での通年農業の実現

神内ファーム (浦臼町)

平成9年設立。約600haの農地がある。平成18年には新規就農者独立支援機構「夢現塾」発足。

広大な農地で、肉牛の生産・施設園芸(マンゴーなど)をしている。「冬に克ち、夏を制す」を経営理念として、北海道での通年農業の実現を目指している。新規就農者4組を就農まで支援している。地域社会への貢献や農業に対する理念は大いに参考になった。



マンゴーを栽培しているハウス

初の休日議会を予定 第4回定例会

次回の定例会では鷹栖町議会では初となる休日議会の開催に向け、調整をしています。近くなりましたら改めてチラシなどでご案内いたします。

【平成28年度 第4回定例会】

2016年12月9日(金)～12日(月)

※ 予定は変更となる場合があります。

多くの方の傍聴をお待ちしています。



吉田 忠造さん
(北野西町内会)

「占領下の生活」

私の父は大正7年に徳島県から網走市の開拓地に入植した。私は昭和15年に小学校へ入学した。兄達2人は戦中に旧満州国に送られ、次兄は沖縄戦で戦死を遂げた。従って、小学校は戦中の最中を過ごし、終戦時は6年生であった。この年は親父が部落の組合長を務め、終戦、米軍の占領、疎開者の受け入れ等大変な厳しい生活を余儀なくされた。こうした異常のもとで中学校・高校時代を過ごした。

当時一番の問題は食料不足であった。このため大都市から大勢の疎開者を受け入れ、大森林の開放、開拓

地の増大という異常な生活が続いた。私は昭和27年高卒に伴い役所に就職し、管内を駆け回っていた。昭和47年旭川市へ転勤となり、士別市地域で天塩川沿いの泥炭地帯を戦後の深刻な食料不足を克服するため、水田化事業に専念した。連日住民との交渉はナイターに及んだ。

縁あって平成2年に鷹栖町の住民となり、春は田植え、秋は黄金色がたなびき、コンバインの音が響き渡っていた。今年も黄金色の時期となり、農村の大豊作であることを切にお祈りいたしております。

■ わたしの一言 ■

「応援」

季節は秋へと変わりましたが、今年には急な雨が多かったと思います。最近も同時に3つの台風が北海道を直撃し、水による被害が農林水産、酪農業に打撃を与えたと報道されていきました。鷹栖町も農業の町、ニュースで流れる映像が他人事ではないと感じます。

農家の方によれば、復旧はするものの土台となる「土」は簡単に復旧するものではなく、本当に生き返るまでには数年を要すると話されてい

ました。素人の私には、復旧すれば作付ができ、時期がくれば収穫し市場に流通していくのだろうと思っていましたが、そんな容易な事ではない事がわかりました。我が家は農家ではなく消費者側ですので、トマト1つ食べるのも白米を食べるのも感謝をして食べたいと思います。

一日も早い北海道の農業等の復活と、若手後継者が育つ職業であってほしいと願います。



陶山 美樹さん
(中央地区)

くじやくそうクイズ

次の問題に答えよう

○に当てはまる言葉を入れてください。

問1. 町営バスは10月から完全〇〇制度になりました。

問2. 鷹栖町では現在、政務〇〇〇は支給されていません。

問3. 次回の第4回定例会では、初の〇〇議会を予定しています。



ヒント

この議会だより「孔雀草」の中に答えがあるので、探してみてください。

《応募方法》

クイズの答え・住所・氏名・年齢をお書きのうえ、郵送、FAX、Eメールでご応募ください。孔雀草を読んだ感想や、議会へのご意見等もお書き添えいただければ幸いです。全問正解者の中から抽選で3名の方に商品券1,000円分をお送りします。(当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。)前回は7名の方にご応募いただきました。ありがとうございました。

《あて先》

〒071-1292
鷹栖町南1条3丁目 議会事務局 宛
FAX 0166-87-2196
✉ gikai@town.takasu.hokkaido.jp

《しめきり》

平成28年11月30日 消印有効

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、賞品発送とそれにかかる業務のみに利用します。